

平成 26 年度第 3 回宇治市水道事業経営審議会議事録

会議名	平成 26 年度第 3 回宇治市水道事業経営審議会
日時	平成 27 年 3 月 10 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分
場所	うじ安心館 3 階ホール
出席者	<p>(委員) 多々納会長 西村副会長 池田委員 太田委員 小長谷委員 斎藤委員 高坂委員 西出委員 福田委員 藤原委員 山田委員 山本(真)委員 山本(留)委員</p> <p>(事務局) 桑田水道事業管理者 中谷上下水道部長 前西上下水道部次長 小川上下水道部参事 【配水課】五十嵐課長 藤井主幹兼整備係長 【営業課】福山課長 【工務課】丸岡主幹兼事業管理係長 【水管理センター】三沢場長 【水道総務課】夜久主幹兼庶務計画係長 田中經理係長 平川主任 林主任 川瀬主任 谷尾主事</p> <p>(コンサル) 株式会社ウエスコ</p> <p>(傍聴者) 0 名</p>

1 開会

2 宇治市水道事業管理者挨拶

3 宇治市水道事業経営審議会会长挨拶

4 議題

I 施設の更新需要予測について

(1) 概要説明

事務局より、施設の更新需要予測に関する説明が行われた。

(2) 質疑応答

(会長) 3 年後に更新のピークがきて、そこで 37 億円要るのか？老朽化した施設と宇治浄水場の更新のタイミングが同じだからか？なぜ老朽化した施設の更新が遅れたのか説明していただきたい。

(事務局) 宇治浄水場は、平成 29 年度以降から本格的な更新事業が始まる予定である。老朽化施設は、主に管渠の更新が遅れていることが考えられる。しかし、管路の更新・耐震化は、法定耐用年数（ダクタイル鉄管等は 40 年）で更新するというものではないと考えている。施設更新、特に管路更新のありかたについて議論をお願いしたい。

(会長) 8 ページの総資産額 329 億円は、簿価と時価のどちらか？

平成26年度第3回宇治市水道事業経営審議会議事録

(事務局)	簿価である。
(会長)	329億円で全てを更新できる金額ではないということか? 毎年12億円ぐらいを設備更新に充てれば、耐用年数の範囲内で、長期的に施設を維持できる試算と考えていいいのか?
(事務局)	そうである。
(会長)	施設を長く使えば、今の12億が安くなる。どれくらい安くなるか計算できているのか?
(事務局)	まだ資料は用意できていない。
(副会長)	8ページで総資産額329億円が簿価で、これは当時から取得された取得額か。このグラフで、資産全て総購入額で329億あるうち100億近くが老朽化もしくは耐用年数を経過したのか。
(事務局)	そうである。
(副会長)	なぜ100億もの老朽化資産を更新していないのか。資金不足なのか? また、水道ビジョンは、水道サービスの持続、安全な水の保障、危機管理への対応を柱としている。しかし、計画期間中の鉛製給水管の解消が見込まれていない。安全で安心な水を市民に供給するという、絶対的なテーマが解決されない点に疑問がのこる。
(事務局)	事業の経営状況悪化(資金不足)と、下水道事業の遅れにより、十分な施設更新ができなかった。鉛製給水管についても、同様である。国庫補助の採択を検討するも、採択が難しく、十分な対応ができていない。
(会長)	このままでいいのか。
(事務局)	中間見直しの中で意見をいただきたい。
(会長)	管路更新の議論と鉛管の撤去・更新は関連しているのではないか。その観点で、見直しが必要ではないか。また、地震等の災害時の供給安定性の確保や健康被害等が起きない管理が重要だと考える。そこについて質問や意見はあるか。
(委員)	実績投資額で、平成15年から平成25年の期間は更新投資が少ない。どのタイミングで法定耐用年数を1.5倍超過した老朽化資産が発生してきたのか。また、期間中、更新投資できなかつたのは何故か。財政的な要因が一番大きいが、要因を知りたい。そして、この平成15年以降の老朽化資産の更新状況について教えていただきたい。
(事務局)	平成15年から徐々に増えている状況である。
(委員)	平成15年以降、年間5億円ベースで更新すれば、老朽化資産をゼロにできたのではないか。これは10年前の段階で財政的にできなかつたのか、別の理由があるのか。
(会長)	平成15年から急に更新投資力が落ちているのは理由があるのか。

平成 26 年度第 3 回宇治市水道事業経営審議会議事録

(事務局)	通常の支出以外に新たな施設や浄水場、大規模な管路を整備した金額をこのグラフに反映している。平成 15 年から平成 25 年の経費が、通常経費と考えていただきたい。
(委員)	平成 15 年から平成 25 年は投資金額が少ない。料金水準が変わらない中、投資額が少ないと黒字が発生し、その額が内部留保されているはずである。この内部留保資金を今後 10 年、20 年の更新に充当する考えればよいのか。
(会長)	内部留保資金が十分あるのか？
(事務局)	積み立てた減価償却費を留保して、内部留保資金が貯まるが、その一方で、内部留保資金から企業債の償還金を充当している。そのため、内部留保資金が十分たまっている状況ではない。
(委員)	企業債の発行の償還年限、また、適正な形で企業債の発行がされたのか、次回審議会で確認したい。
(会長)	キャッシュフローがどう変わっているかという議論は、まだ準備ができないので、また別の機会に説明いただきたい。 また、過去の審議資料を用意してほしい。
(委員)	600mm の管更新と鉛製給水管更新は、下水道事業や道路工事との程度一緒に考えるべきなのか。
(事務局)	老朽管路は、水道単独で更新する場合も、下水道工事や道路工事、舗装工事などに関連して更新する場合もある。 現在の下水道整備率は 85% 程度なので、今後も下水道工事は多く発生すると見込んでいる。これら関連工事に併せて、老朽管路や鉛製給水管を更新していく予定である。
(委員)	関連工事の予定などと併せて、管路更新事業のスケジュールを整理していただけだと、市民の理解も得やすいと思う。
(会長)	鉛製給水管の更新は、老朽管更新事業に入っているか。
(委員)	鉛製給水管の更新と老朽管の更新は別事業として予定している。しかし、水道本管の工事をする際に、確認された鉛製給水管は本管工事に併せて布設替えをしている。
(委員)	水道ビジョンの総事業費は 80 億円 /10 年、平均すると 8 億円 / 年となる。しかし、実際にはその半分程度しか整備されていない。老朽化施設の状況を考慮すると、もっと積極的に投資する必要があるのではないか。
(会長)	資料 11 ページ、平成 22 年から 10 年間の支出で 80 億円、平成 29 年度からは非常に高い投資額が表記されている。積極的に投資していくという意思の表れだと思う。

II 水需要予測について

(1) 概要説明

事務局より、水需要予測に関する説明が行われた。

(2) 質疑応答

(委員) 済水場を更新する際に、例えば100あるうち、見通しで10年後にはそれが7割で済む。3割不要なら、7割の施設の更新で済むので、その施設投資の額が抑制される。この予測から基づくその施設投資のあり方も検討されるべきではないか。

(事務局) ご指摘のとおりである。

今後将来の水需要に見合った計画を立案していく。

(委員) 施設規模の適正化について具体的に説明したほうが、事業費が適正であるということが伝わりやすい。

(副会長) 資料27ページ、上水道の建設負担料金として設定している水量62,800m³、これは宇治市が権利として持っている水量なのか。

1日最大給水量の推計値は、平成31年度で62,300m³/日であるが、水量的に府営水だけで宇治市の全水量を賄えるか。

(事務局) 水量的には賄うことができる。しかし、本市の水源の取水方針は、通常時、府営水70%、自己水30%、事故時を考慮した場合で府営水65%、自己水35%と計画している。

(事務局) 62,800m³は各市町と京都府が協議をして決めた水量であり、この62,800m³に基づいて、府営水道の施設整備が検討され、投資的経費を算定している。

(副会長) 水量だけの問題に戻るが、量的には府営水で足りている。自己水源水量があくまでも災害時のバックアップ用水として確保するのであれば、莫大な投資をしてまで対処する必要があるのか。

(事務局) 府営水62,800m³のみでの配水は可能である。しかしながら、災害時等を考慮すると、府営水だけでは、断水の影響範囲が広くなることから、自己水を確保していきたいと考えている。

(会長) 災害時のバックアップ用水を確保するために莫大な投資が必要という話であるが、それで本当にいいのか。

(事務局) 府営水と自己水との比率、通常時、府営水70%、自己水30%、事故時を考慮した場合で府営水65%、自己水35%については、水道ビジョンの策定前の中長期計画で基本方針として定めている。

技術的な観点からいうと、京都府の浄水場は宇治市役所の山手側、東側

平成26年度第3回宇治市水道事業経営審議会議事録

にあるので、一定の施設整備を行えば宇治市全域に府営水を送ることが可能であると考えている。しかし、非常時の対応は、これまでの宇治市の水道の経過、方針を考えると、難しいのではないかと考えている。

(会長) 基本的に府営水だけで十分だが、宇治市の方針で30%余裕を持ってい るのか。それとも府営水が高いから70%しか使わないのか。

(事務局) 自己水と府営水の割合は、議会で決定していて、當時70%：30%、非 常時65%：35%という水の使い方をしている。

(会長) 使い方ではなく、能力としてどれだけ持っているのか。

配水池の状況なども併せて、自己水のほうが安いのか、高いのか。

(事務局) 府営水のほうが安い。

(会長) 62,800m³使えるとすれば、今の需要に対して30%～40%の余裕を持つ という理解でいいのか。

(事務局) そうである。

(会長) 資料28ページに記述した収支の見込みは、第2次、第3次計画とか更 新計画とか、全て考慮した推計なのか。

(事務局) そのとおりである。

(会長) 12.5億円という更新需要費をそのまま見込んだ場合という理解か。

(事務局) そうである。

(委員) 支出の算定は、検証が必要ではないか。

(事務局) 企業債の発行額などは、建設投資の40%程度と仮定したものである。 起債の発行や償還年限などについても、議論していただきたい。

(会長) 利払いなどは、反映されているのか。詳細な検討をした上での話が必 要だが、こういう傾向が続くと示した資料なのか。

(事務局) そうである。

(会長) 宇治浄水場を維持するにしても、今後20年後も30%の能力を維持する のかという議論が必要ではないか。

キャパシティーをそれだけ多く維持することは、宇治市の水道 の効率性がもう少し高くならないといけない。受水単価、給水原価につ いて、もう少し議論が必要ではないか。

(事務局) 京都府営水道の料金改定を記載している。宇治系と木津・乙訓系とを 比べると、宇治市のほうが安くなっている。5年間はこの料金となるが、 5年後は改めて見直すということを聞いている。定かではないが、最終的 には統一料金を目指していると考えている。

その対応として、宇治市においても収入を増やす方法を考えている。

ただ、宇治市の立地している土地利用、都市計画の観点からいくと、 なかなか水を大量に使う企業もしくは工場の誘致は難しい。その中で、

平成26年度第3回宇治市水道事業経営審議会議事録

我々公営企業として、どういう努力ができるのかという観点が必要であると思っている。また、最終的には、市民の皆様に、何らかの負担をお願いするということを考えざるを得ないと考えている。

- (委 員) 主婦として、節水にすごく努力している。災害のときは、お風呂の水をためて水洗に使うとか、雨水をポリバケツに入れてためているとか、節水に努力している。家庭ではありません水を使わないようにと思っているが、この話を聞くと、節水もどうなのかなと思う。
- (会 長) 節水すると何か水道の経営が悪くなるみたいな話である。いいことだと思ってやっていたのに。
- (委 員) 蛇口ひねったら水が出るみたいな、当たり前みたいに思っていた。水道料金が上がるるのは、かなわんな。というのが正直である。
- (会 長) 水道料金が上がるのがいいか、上がらないほうがいいかって、市民の立場だったら、それは上がらないほうがいい。それはそうだと思う。その事情をいろいろ考えていただいたら、いろいろ複雑なお気持ちだということだと思う。
- (委 員) 最近はすごく地震が多い。給水管とか配水管とか、災害のときはしっかりしてもらわないといけない。安全性を重視した管で、しっかりとお金を使ってやってほしいと思う。解決する道って値上げだとか思うと、どう意見を言つたらいいかわからない。
- (委 員) 主婦の立場としては、本当に値上げというのは頭から外れてほしい。
- (委 員) 宇治市は、観光ではかなり中国、海外の方も来られている。そういう方面の収入もあると思う。もう少し宇治市全体として、収入を増やしていくという前向きな方向に、市民に負担を強いいるのではなく、企業全体としての活性化というか、そういう努力をしてほしいなど期待している。
- (委 員) 収入がなかなか見込めないなか、いろいろな対策を打つていかなくてはいけない。何とかして切り開いていただきたいと思う。
- 民間では、企業が著しく伸びているのは一部である。多くの企業については厳しい状況が続いている。その中で構造改善、コストダウン等による経営努力をしているのが現状である。個人にとっては、入るお金が少なければ出るお金をまた少なくするというような可処分所得の増加という考え方もあるというふうに思う。
- 水道事業に関しても、最後は値上げということになるかと思うが、それまでに打てる手については打っていただきたい。統廃合など、詳細を聞かせていただければありがたいと思う。
- (委 員) 私自身、公共の市場で働いている。1日に何百人の方が出入りされるわけで、非常に多くの水を使用している。そうしたなか、昨年度、漏水

平成26年度第3回宇治市水道事業経営審議会議事録

修繕をしたことで大幅な節水、水道料金の削減となった。電気代などの公共料金も上がっているので、コスト縮減に配慮している。

(会長) 水を利用されている皆さんは、節水等による生活防衛をしている。水道事業も同じだと思う。経営の効率性を高めて、できるだけ支出は適正なものにしていく。一方で、サービス水準を落とすことがないように、あるいは向上させるようにやられている。

III その他

(会長) 質問内容は、非常に専門的な議論がたくさん含まれている。また、会計の観点から見ても複雑なところを見なければいけない。アセットマネジメント等考えると、将来的な投資計画みたいな議論まで考えなければいけない。需要減少というのも無視できない項目であり、施設計画に及ぼす影響というのも全く外して考えるわけにはいかない。

更新投資、水需要減少、府営水道の料金改定という、この3点だけを見ましても、少し専門的に詰めた議論をしておいたほうがよいと思う。

前回も若干議論したが、少し専門的な議論について、専門部会を立ち上げて議論をさせていただいたほうがいいかなと思っている、この点に関して、そのような形で進めさせていただいてもよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 専門家で経営分析をするが、宇治市水道ビジョンの事業計画が平成22年度から平成31年度で80億円と決まっているが、これを前提にするかどうかご意見をいただきたい。

(事務局) 水道ビジョンの事業計画は、議会にも報告し、市民にもお示ししているが、事業縮減という意見もあると思うので、あくまでも80億円の事業をスタートとして専門部会で議論していただきたい。

(会長) 水道ビジョン見直しに反映できるような内容として、その事業内容の変更も含んだ議論をしていったらよいということでよいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 専門部会は澤田委員、山本真一委員、西村委員、太田委員、小長谷委員、私も入れて、この部会をつくりたい。

(事務局) 専門部会の皆様には、事務局より日程調整の上、連絡させていただく。

5 閉会